

伊勢崎市人口ビジョン（素案）概要

第1章 序論

○位置付け

- 本市の人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析して人口に関する認識を市民と共有するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものである。

○対象期間

- 令和32年（2050年）までとする。

第2章 人口現状分析

○総人口の推移

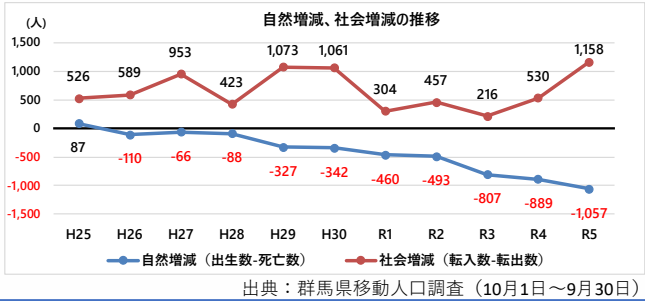
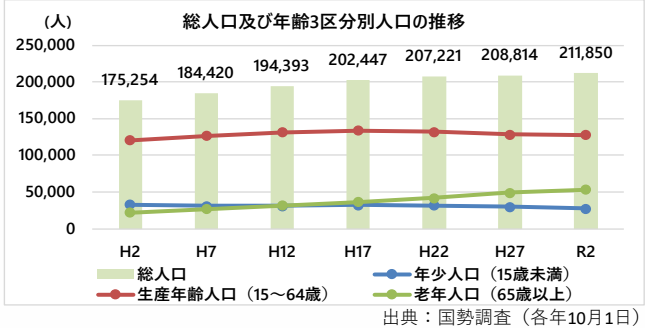
- 本市の総人口は、昭和45年以降増加が続いており、平成17年に20万人を超え、令和2年には211,850人となっている。

○年齢3区分別人口の推移

- 年齢3区分別人口をみると、年少人口は減少傾向にある。生産年齢人口は平成17年まで増加していたが、平成22年に減少に転じている。
- 老年人口は増加し続けており、令和2年には5万人を超えた。

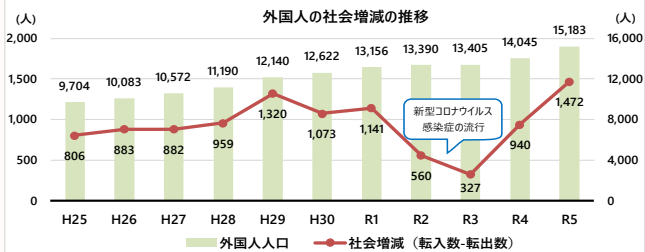
○自然増減、社会増減の推移

- 自然増減をみると、平成26年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、減少幅も年々大きくなっている。
- 社会増減をみると、平成25年以降、転入数が転出数を上回る社会増が続いている。



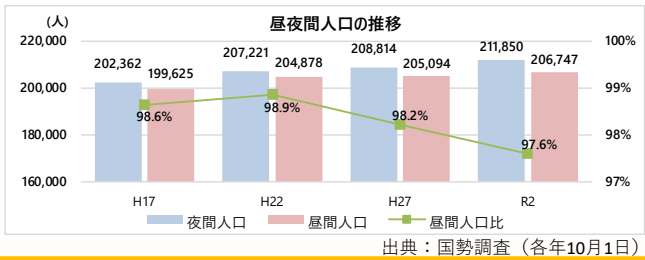
○外国人の社会増減の推移

- 外国人の社会増減をみると、平成25年以降転入数が転出数を上回る社会増が続いている。



○昼夜間人口の推移

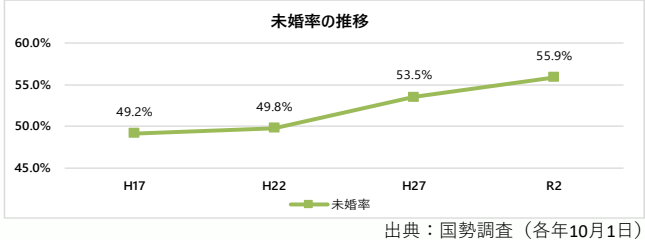
- 本市に住んでいる「夜間人口」、本市に通勤・通学する「昼間人口」は、ともに増加傾向ではあるが、通勤通学により人口が流出している傾向があり、「昼間人口比」は減少傾向にある。



○未婚率、合計特殊出生率の推移

- 未婚率は増加し続けており、合計特殊出生率は、減少し続けている。

合計特殊出生率の推移									
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1.47	1.49	1.51	1.46	1.47	1.41	1.42	1.36	1.35	1.22



第3章 将来人口の推計

○推計の方法

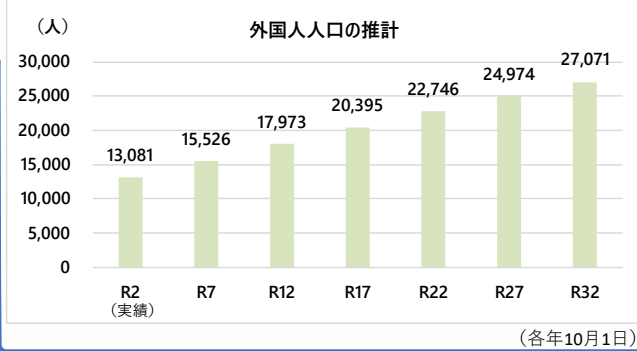
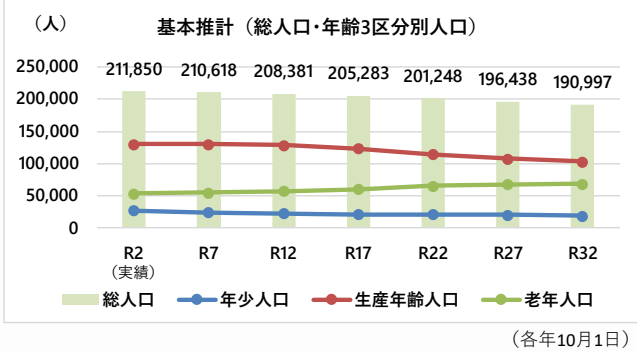
- 令和2年国勢調査の本市の人口を基に、各種仮定値を社人研に準拠して設定し推計を行った。

○総人口の基本推計

- ピークとなる令和2年の人口211,850人から緩やかに人口減少が開始し、令和32年の人口は190,997人まで減少することが推測され、年齢3区分別人口をみると、年少人口は年々減少、生産年齢人口は令和7年より減少に転じ、老年人口は年々増加することが見込まれる。

○外国人人口の推計

- 令和2年の人口13,081人から増加していき、令和32年の人口は27,071人と約2.1倍に増加することが見込まれている。



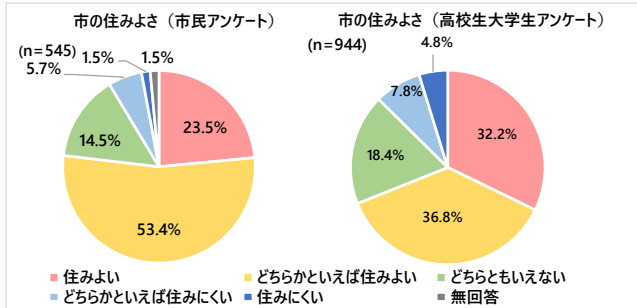
○人口の変化が地域の将来に与える影響

- 地域社会への影響としては、地域活動の担い手不足、医療・介護需要の増加、外国人との共生の必要性があげられる。
- 地域経済への影響としては、労働力の不足やまちのにぎわいの喪失があげられる。
- 行政運営への影響としては税収の減少等の懸念や、各地区の人口動態を踏まえた公共施設の配置・規模の検討の必要性があげられる。

第4章 人口の将来展望

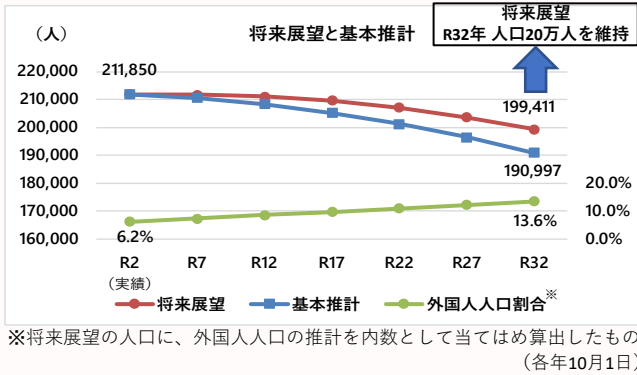
○市民意識

- 市に住みよいと感じている人の割合は、そうではないと感じている人の割合を大きく上回っているが、高校生や大学生など若者の方が住みよさを感じている人の割合が低くなっている。
- 住みよい理由としては災害の少なさがあげられ、住みにくさとしては公共交通の利便性の低さがあげられている。



○人口の将来展望

- 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析や、国の長期ビジョンで掲げた合計特殊出生率と本市の現況を踏まえて、**令和32年の人口規模200,000人の維持**を将来展望とする。
- 上記展望は、合計特殊出生率については「社人研準拠の基本推計の仮定値と社人研の全国の出生率（高位）に対応した本市の出生率（高位）の中間値（社人研の仮定よりも高水準）」、純移動率については「平成22～27年及び平成27～令和2年の純移動率の実績値が一定で推移する（社人研の仮定よりも高水準）」の両方が達成されることで見込まれるものである。



○目指すべき将来の方向

- 人口の現状分析や人口の将来展望を踏まえ、本市の人口減少により想定される影響を抑えるためには、出生数の増加による自然減の抑制と、若い世代の転出抑制と転入者の増加による社会増を実現していく必要がある。また、外国人人口の増加が見込まれ、多文化共生の推進が益々重要となることから、右のとおり7つの基本方針を定めた。

【基本方針】

- (1)若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
- (2)高齢者の活躍支援による健康寿命の延伸
- (3)安定した雇用の場の創出・確保
- (4)関係人口の創出・拡大
- (5)安心安全な暮らしの実現
- (6)多文化共生の実現
- (7)時代に合った地域づくりの推進